

2020年4月27日

2020年度第19回生殖補助医療胚培養士資格認定制度資格認定審査
2020年度生殖補助医療胚培養士資格認定制度資格更新審査
2020年度生殖補助医療管理胚培養士資格認定制度資格認定審査
2020年度生殖補助医療管理胚培養士資格認定制度資格更新審査
申請者 各位

一般社団法人日本卵子学会
理事長 久慈 直昭
胚培養士認定委員会委員長 寺田 幸弘

【重要】2020年度 資格認定審査・資格更新審査について（第2報）

2020年度各認定資格申請者には、3月18日付けで「2020年度資格認定審査・資格更新審査の延期」のご連絡しております。その後、お問い合わせが多かったものにつきまして、以下にご連絡をいたします。

1. 今後の新型コロナウイルス（COVID-19）の国内感染状況にもよりますが、現時点では講習会・資格審査は、9月21・22日実施予定に変更はありません。今後、7月中に最終判断をして、再度アナウンスとご連絡をする予定です。
2. 講習会・資格審査日程の9月への変更に伴い、あるいは天災や感染症蔓延などにより、講習会と資格審査を受講・受験できなかった場合、認定委員会が正当な事由と認めれば、次年度（2021年度）資格審査の受講・受験に持ち越せる可能性について、今後、検討していきます。
受講・受験できなかった事由例）；産休期間、感染症罹患やその疑い、発熱・咳などの症状等。
3. 資格更新審査の要件となっている学術集会への参加は、実開催での参加を原則としますが、参加を証明できる書類があればweb開催でも認めます。
4. 2020年度更新者の認定証は、10月以降（年内中を目途）での発行となりますが、認定期間は2020年6月1日～5年間とします。6月以降に資格証明が必要な場合、学会から証明書を発行いたします。